

様式第2号の1-①【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の1-②を用いること。

学校名	修文大学
設置者名	学校法人修文学院

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

学部名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数				省令で定める基準単位数	配置困難
			全学 共通 科目	学部 等 共通 科目	専門 科目	合計		
健康栄養学部	管理栄養学科	夜・通信		5	64	69	13	
看護学部	看護学科	夜・通信		5	113	118	13	
医療科学部	臨床検査学科	夜・通信		6	16	22	13	
(備考)								

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/about/
--

3. 要件を満たすことが困難である学部等

学部等名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	修文大学
設置者名	学校法人修文学院

1. 理事（役員）名簿の公表方法

ホームページ 令和6年度事業報告 https://www.shubun.ac.jp/outline/about/

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容 や期待する役割
非常勤	衆議院議員	2024. 4. 1 ～ 2025. 5. 24	組織運営体制への チェック機能
非常勤	弁護士	2023. 6. 23 ～ 2025. 5. 24	組織運営体制への チェック機能
(備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	修文大学
設置者名	学校法人修文学院

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。	
(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要) 授業計画書(以下シラバスという)の作成過程は、次年度の開講科目および科目担当者の決定がなされる前年度後期に、各担当者に作成要領を配布してシラバスの作成を依頼する。科目担当者、科目区分、単位数、開講時期、対象学年、必修、選択の別等の科目情報は教務課が事前に準備する。シラバス入力締め切り後に各学部の教務委員会をとおして第三者によるチェックを経て、シラバスの修正期間中に指摘事項を担当者に伝え、修正を依頼する。3月下旬に最終確認したのち、学生へは4月のオリエンテーションまでにポータルサイト上で公開される。また、学内外からも閲覧できるようにホームページに掲載する。	
授業計画書の公表方法	ホームページ https://www.shubun.ac.jp/educate/syllabus/
2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。	
(授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要) 成績評価は各科目の授業計画(以下シラバスという)に記載された成績評価方法に従い、試験またはレポートのほか各科目で指示された授業内での評価を含めて成績評価がなされる。科目担当者は学習意欲の把握の為に、必ず出席・欠席をとり、受講中の態度も含めて状況の悪い学生については担任に報告され、改善指導がなされる。学則、定期試験規程に定められた出席日数が不足する場合は定期試験の受験が不可となり、当該科目は不合格となる。定期試験の結果およびシラバスに定められた成績評価基準により、厳格かつ適正な評価の単位が授与される。成績についての異議申し立てがある場合には、成績評価の資料を求めに応じて開示する。	
3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。	
(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要) 本学の成績評価は4段階(A・B・C・D)でDは不合格となる。GPAの計算方法はGPA制度に関する規程に従い、GPはA=4、B=3、C=2、D=0とし、各評価のGPとその修得した単位数を乗じた総和を履修登録単位数で除した数値の小数点以下第二位までをGPAとして表示する。小数点以下第三位の数値は四捨五入とする。成績通知においては累計のほかに各学年、学期毎のGPAも表示して成績の動向を把握することができる。	

客観的な指標の 算出方法の公表方法	学生便覧、ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/about/ シラバス https://www.shubun.ac.jp/educate/syllabus/
4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。 （卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要） 本学の卒業認定に関する方針（以下ディプロマ・ポリシーという）は学部ごとに下記のとおり方針を定め、学生便覧、ホームページで公表している。また、各科目に該当するディプロマ・ポリシーの項目をシラバスに明示して授業を実施している。 【健康栄養学部】ディプロマ・ポリシー 1. 豊かな人間性と高い倫理観 2. 食・栄養・健康に関する幅広い知識・技術 3. 食・栄養の観点から健康を総合的にマネジメントできる能力 4. 食・栄養の専門家として個人の栄養状態を把握し、適正な栄養管理を行う能力 5. グローバル社会に対応したコミュニケーション能力 【看護学部】ディプロマ・ポリシー 1. 生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性 2. 看護の現象を科学的に探究し、看護学の発展に貢献できる基礎的能力 3. 保健・医療・福祉において多職種との協働・連携する基礎的能力 4. 看護実践者として継続的に学修する能力 5. グローバル社会における健康問題と看護の役割を認識する能力 【医療科学部】ディプロマ・ポリシー 1. 生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性 2. 臨床検査における基礎的知識・技術 3. チーム医療における多職種連携のための協調性・コミュニケーション能力 4. 医療情報を収集し主体的に学修する能力 5. グローバル社会における医療問題を認識する能力	
卒業の認定に関する 方針の公表方法	ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/policy/

様式第2号の4-①【(4)財務・経営情報の公表(大学・短期大学・高等専門学校)】

※大学・短期大学・高等専門学校は、この様式を用いること。専門学校は、様式第2号の4-②を用いること。

学校名	修文大学
設置者名	学校法人修文学院

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/about/
収支計算書又は損益計算書	ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/about/
財産目録	ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/about/
事業報告書	ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/about/
監事による監査報告(書)	ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/about/

2. 事業計画(任意記載事項)

単年度計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	
中長期計画(名称:)	対象年度:)
公表方法:	

3. 教育活動に係る情報

(1) 自己点検・評価の結果

公表方法: ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/selfevaluation/
--

(2) 認証評価の結果(任意記載事項)

公表方法: ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/evaluation/
--

(3) 学校教育法施行規則第 172 条の 2 第 1 項に掲げる情報の概要

①教育研究上の目的、卒業又は修了の認定に関する方針、教育課程の編成及び実施に関する方針、入学者の受入れに関する方針の概要

学部等名
教育研究上の目的（公表方法：ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/about/） （概要） 【健康栄養学部】 人間を重視し、人間の生き方の創造に貢献できる管理栄養士、栄養士、栄養教員の養成を目指し、国民の生活の質の向上と食生活の改善に携わるのに相応しい能力と専門的知識を持った人材を養成することを目的とする。 【看護学部】 人間としての尊厳と人権を尊重し、高い倫理観と豊かな人間性に裏付けられた感性により人々との間に信頼関係を築き、その信頼関係に基づいて個人の置かれた状況に最適な看護を提供できる専門的な知見と技術を持った看護師を育成することを目的とする。 【医療科学部】 本学部学科は、健康栄養学部、看護学部と連携した教育を展開し、幅広い臨床検査の知識と技術を身につけ、医療を支える専門職業人となる人を養成する。一方、さらに高度な専門知識を身につけたいと願う学生に対しては、修士課程への進学のための指導を経て高度専門職業人や研究者となる道をひらく。そのため、優秀な専任教員を確保し、主体的に学修する学生を支援し、優秀な人材を育成できる体制を整える。
卒業又は修了の認定に関する方針（公表方法：ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/policy/） （概要） 【健康栄養学部】ディプロマ・ポリシー 1. 豊かな人間性と高い倫理観 2. 食・栄養・健康に関する幅広い知識・技術 3. 食・栄養の観点から健康を総合的にマネジメントできる能力 4. 食・栄養の専門家として個人の栄養状態を把握し、適正な栄養管理を行う能力 5. グローバル社会に対応したコミュニケーション能力 【看護学部】ディプロマ・ポリシー 1. 生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性 2. 看護の現象を科学的に探究し、看護学の発展に貢献できる基礎的能力 3. 保健・医療・福祉において多職種との協働・連携する基礎的能力 4. 看護実践者として継続的に学修する能力 5. グローバル社会における健康問題と看護の役割を認識する能力 【医療科学部】ディプロマ・ポリシー 1. 生命の尊厳と人間の基本的権利を尊重できる豊かな人間性 2. 臨床検査における基礎的知識・技術 3. チーム医療における多職種連携のための協調性・コミュニケーション能力 4. 医療情報を収集し主体的に学修する能力 5. グローバル社会における医療問題を認識する能力
教育課程の編成及び実施に関する方針（公表方法：ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/policy/）

(概要) 【健康栄養学部】 1. 教養分野科目および専門関連基礎分野の学習 2. 専門基礎分野および専門分野の学習 3. 管理栄養士に必要な教養および知識・技術の修得 4. 臨地実習による知識と技術の融合 5. 自己啓発のための積極的・継続的な学習の確保 【看護学部】 1. 看護の対象者に対して倫理的配慮、尊厳をもって接し、信頼関係を構築し、対象者の権利の擁護と意思決定を支援できる看護実践者を育成する。 2. 科学的根拠と判断力を持ち、地域社会における人々の健康増進、健康回復、疾病予防や生活の質向上に貢献できる看護実践者を育成する。 3. 看護の対象者にチームで協働できる基盤作りやメンバーの役割を認識して対象者への情報交換・連携ができる看護実践者を育成する。 4. 質の高い看護を提供するために生涯にわたり自己研鑽と研究的姿勢を持つことができる看護実践者を育成する。 5. 国内外を問わず、あらゆる対象者の健康問題と看護の役割を認識できる看護実践者を育成する。 【医療科学部】 1. 豊かな人間性と高い倫理観を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験で評価する。 2. 臨床検査技師に求められる知識と技術を修得するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験、実習試験、臨床実習評価報告で評価する。 3. チーム医療に必要な協調性とコミュニケーション能力を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験で評価する。 4. 課題を主体的に発見し解決する能力を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験、実習試験、臨床実習評価報告で評価する。 5. グローバル社会に対応できる能力を涵養するためのカリキュラムを編成し、成果は科目試験で評価する。
入学者の受入れに関する方針（公表方法：ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/policy/）
(概要) 【健康栄養学部】 1. 食・栄養・健康への関心を有する 2. 栄養学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する 3. 仲間と協力しながら自己研鑽に励むことができる 4. 自ら学修する意欲を有する 5. 管理栄養士として広く社会貢献したいと考えている 【看護学部】 1. 看護職に興味と関心を有する。 2. 人と積極的に関わる姿勢を有する。 3. 看護学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する。 4. 自ら学修する意欲を有する。 5. 広く社会に貢献しようとする意欲を有する。 【医療科学部】 1. 生命の尊厳を理解し、医療に携わりたいという意志を有する 2. 臨床検査学を学ぶ上で必要な基礎学力を有する 3. 自分の意見を相手に分かりやすく伝えることができる

4. 自ら学修する意欲を有する
 5. 広く社会に貢献しようとする意欲を有する
 【入試に係る取組・改善状況等】
 健康栄養学部および医療科学部に関しては、エントリー制の総合型選抜を取り入れ、学習意欲また目的の明確な受験生を早期に確保する。

②教育研究上の基本組織に関すること

公表方法：ホームページ <https://www.shubun.ac.jp/outline/structure/>

③教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関すること

a. 教員数（本務者）							
学部等の組織の名称	学長・副学長	教授	准教授	講師	助教	助手 その他	計
－	1 人	－					1 人
健康栄養学部	－	9 人	3 人	2 人	2 人	5 人	21 人
看護学部	－	7 人	5 人	4 人	4 人	7 人	27 人
医療科学部	－	8 人	4 人	0 人	0 人	3 人	15 人
b. 教員数（兼務者）							
学長・副学長		学長・副学長以外の教員					計
0 人		57 人					57 人
各教員の有する学位及び業績 （教員データベース等）		公表方法：ホームページ					
		【健康栄養学部】 https://www.shubun.ac.jp/educate/dept_nutrition/instructor/ 【看護学部】 https://www.shubun.ac.jp/educate/kango/instructor/ 【医療科学部】 https://www.shubun.ac.jp/educate/medical/instructor/					
c. F D（ファカルティ・ディベロップメント）の状況（任意記載事項）							

④入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関すること

a. 入学者の数、収容定員、在学する学生の数等								
学部等名	入学定員 (a)	入学者数 (b)	b/a	収容定員 (c)	在学生数 (d)	d/c	編入学 定員	編入学 者数
健康栄養学部	60 人	44 人	73.3%	300 人	143 人	47.7%	0 人	0 人
看護学部	100 人	128 人	128%	400 人	459 人	114.8%	0 人	0 人
医療科学部	80 人	55 人	68.8%	320 人	258 人	80.6%	0 人	0 人
合計	240 人	227 人	94.6%	1020 人	860 人	84.3%	0 人	0 人
(備考)								

b. 卒業者数・修了者数、進学者数、就職者数				
学部等名	卒業者数・修了者数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
健康栄養学部	42 人 (100%)	0 人 (0.0%)	39 人 (92.9%)	3 人 (7.1%)
看護学部	89 人 (100%)	2 人 (2.2%)	84 人 (94.4%)	3 人 (3.4%)
医療科学部	54 人 (100%)	2 人 (3.7%)	43 人 (79.6%)	9 人 (16.7%)
合計	185 人 (100%)	4 人 (2.2%)	166 人 (89.7%)	15 人 (8.1%)
(主な進学先・就職先) (任意記載事項)				
進学先: 信州大学大学院、鈴鹿医療科学大学大学院、富山県立大学、ユマニテク看護助産専門学校 就職先: 藤田医科大学病院、一宮市立市民病院、名古屋市立大学病院、大雄会病院、大同病院、名古屋市立大学医学部附属東部医療センター、小牧市民病院、春日井市民病院、名古屋市立大学医学部附属西部医療センター、JA 安城更生病院、岐阜総合医療センター、国立病院機構名古屋医療センター、日本ゼネラルフード㈱、㈱グリーンハウス、日清医療食品㈱、エームサービス㈱、アビ㈱、太田油脂㈱、㈱LSI メディエンス、㈱ビー・エム・エル、㈱保健科学研究所、㈱エスアールエル、㈱ファルコバイオシステムズ、㈱昭和メディカルサイエンス、愛知健康増進財団、福井県予防医学協会 など				
(備考)				

c. 修業年限期間内に卒業又は修了する学生の割合、留年者数、中途退学者数 (任意記載事項)					
学部等名	入学者数	修業年限期間内 卒業・修了者数	留年者数	中途退学者数	その他
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
合計	人 (100%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)	人 (%)
(備考)					

⑤授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関すること

(概要)
年間の授業計画は前年度の 10 月より検討を開始し、教務委員会で年度カリキュラム表に従って、次年度の開講科目および科目担当者の決定がなされた後に、シラバス作成要領を配布してシラバスの作成を依頼する。担当教員は学部の方針に従って、授業の方法及び内容を計画し、シラバスに反映させる。シラバスの内容については教務委員会をとおして第三者チェックがなされ、指摘事項があれば修正がなされる。

⑥学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関すること

(概要)				
成績評価はシラバスに記載された各科目の成績評価方法に従い、試験またはレポートのほか各科目で指示された授業内での評価を含めて成績評価がなされる。科目担当者は学習意欲の把握の為に、必ず出席・欠席をとり、受講態度も含め、学修状況の悪い学生については担任に報告され、改善指導がなされる。学則、履修規程、試験規程に定められた出席日数が不足する場合は定期試験の受験資格を喪失し、当該科目の単位は修得できない。定期試験の結果およびシラバスに定められた成績評価基準により、厳格かつ適正な評価の単位が授与される。				
学部名	学科名	卒業又は修了に必要な となる単位数	GPA制度の採用 (任意記載事項)	履修単位の登録上限 (任意記載事項)
健康栄養学部	管理栄養学科	124 単位	有・無	単位
看護学部	看護学科	139 単位	有・無	単位
医療科学部	臨床検査学科	130 単位	有・無	単位
GPAの活用状況 (任意記載事項)		公表方法：		
学生の学修状況に係る参考情報 (任意記載事項)		公表方法：		

⑦校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関すること

公表方法：ホームページ https://www.shubun.ac.jp/campus/campus_facility/

⑧授業料、入学金その他の大学等が徴収する費用に関すること

学部名	学科名	授業料 (年間)	入学金	その他	備考 (任意記載事項)
健康栄養学部	管理栄養学科	670,000 円	200,000 円	510,000 円	教育諸費
看護学部	看護学科	990,000 円	200,000 円	510,000 円	教育諸費
医療科学部	臨床検査学科	990,000 円	200,000 円	510,000 円	教育諸費

⑨大学等が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関すること

a. 学生の修学に係る支援に関する取組
(概要)
入学前には「化学」「生物」「物理」のリメディアル講座を実施し、入学後も不安を持つ学生に対して課外で講座を引き続き実施している。 システムの学修支援としては、課題の配信やレポート提出をWebでサポートしている。 国家試験対策は各学部で対策委員の教員が自主学習をサポートする体制を構築しているほか、低学年から国家試験に向けた基礎力をつけるためのプログラムを実施している。 「地域課題とその解決策」をテーマに、アクティブラーニングを取り入れた授業展開を実施している。また、国際化社会に対応しうる人材育成のため外国の大学と提携を行い、同大学の教員を招聘し「ジョイントセミナー」を実施している。さらに学生の「ハワイ研修」を実施するなど国際感覚を養っている。

b. 進路選択に係る支援に関する取組
(概要) 健康栄養学部においては就職のサポートは3年次前期に「インターンシップ」に関するガイダンスを行い、その後就職ガイダンス「キャリアデザイン」を介して本格的に就職支援をスタートする。段階的に進路に対する意識を確立し、やがて始まる就職活動に主体的に取り組めるよう、サポートシステムを整えている。 看護学部においては、就職活動を支援するため経験豊富な看護職員を「看護職キャリア支援アドバイザー」として配置。キャリア指導は3年次の前期から始まり、就職ガイダンス、学内病院合同説明会などで就職活動を支援する。4年次には個別指導、さらに卒業後も安心して働き続けられるように「看護職キャリア支援アドバイザー」がさまざまな相談に対応している。 医療科学部においては、3年次前期に「インターンシップ」に関するガイダンスを行い、後期からは数回にわたり「キャリアガイダンス」を実施し段階的に進路に対する意識を確立させ主体的に就職活動に取り組むことができるようサポートしている。また、アドバイザーが中心となり、学生個々の就職活動の相談に対応している。
c. 学生の心身の健康等に係る支援に関する取組
(概要) 学生相談室では、学生生活を送る上で出会う様々な悩み事について、カウンセラーが心理的なサポートをしている。決められた開催曜日に予約(メール等)を受け付けてる。希望によって対面形式、ZOOM形式、電話対応が選択できる。

⑩教育研究活動等の状況についての情報の公表の方法

公表方法：ホームページ https://www.shubun.ac.jp/outline/about/ 備考 この用紙の大きさは、日本産業規格A4とする。

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「－」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	F123310106899
学校名 (〇〇大学 等)	修文大学
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人修文学院

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等（内数） ※家計急変による者を除く。		107人（ － ）人	105人（ － ）人	116人（ － ）人
内 訳	第Ⅰ区分	49人	54人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅱ区分	31人	32人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅲ区分	20人	45人	
	(うち多子世帯)	()人	()人	
	第Ⅳ区分（理工農）	0人	0人	
	第Ⅳ区分（多子世帯）	一人	一人	
	区分外（多子世帯）	0人	16人	
家計急変による 支援対象者（年間）				一人（ 0 ）人
合計（年間）				117人（ － ）人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	一人		
修得単位数が「廃止」の基準に該当 （単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当）	0人		
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	0人		
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	0人		
計	一人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遡って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）			
年間	0人	前半期	後半期	

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	0人
3月以上の停学	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学(3月未満の期間のものに限る。)又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	0人
年間計	0人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	一人		

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学(修業年限が2年のもの)に限り、認定専攻科を含む。)、高等専門学校(認定専攻科を含む。))及び専門学校(修業年限が2年以下のものに限る。))	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が警告の基準に該当)	一人		
GPA等が下位4分の1	一人		
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	0人		
計	一人		
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。